

平成29年度 第5回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成29年8月18日（金）

場 所 豊岡市役所城崎庁舎2階 大会議室

所 在 地 豊岡市城崎町桃島1057番地の1

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時35分

○ 出席教育長、委員の氏名

教育長 鳴 公治

委員（教育長職務代理者） 深田 勇

委員 中川 茂

委員 佐伯 和亜

委員 向井 美紀

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 丸谷 統一郎

教育総務課長 和藤 達也

こども教育課長 能登 琢也

こども教育課参事（こども支援センター所長） 福富 省吾

こども教育課指導主事 三輪 直人

こども教育課主任 足立 美由紀

こども育成課長 宮本 ゆかり

こども育成課参事 富岡 隆

教育総務課参事 正木 一郎

教育総務課教育総務係長 若森 和歌子

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

佐伯 和亜 委員

第2 前回の会議録の承認

平成29年7月20日（木）開催 第4回定例会

第3 議事

○議案第13号 平成30年度使用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について

- 議案第14号 豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について
- 議案第15号 豊岡市指定文化財の指定にかかる諮問について
- 議案第16号 豊岡市史跡整備委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定について
- 議案第17号 平成29年度9月補正教育関係予算案に関する意見について
- 報告第13号 寄附物件の受納について
- 報告第14号 豊岡市利用者負担額軽減事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について

第4 教育長の報告

第5 協議事項

- 1 豊岡市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

第6 教育委員会事務局の報告

- 1 教育総務課

- (1) とよおか教育プラン平成29年度実践計画の検証について

- 2 こども教育課

- (1) 学校園の運動会、体育祭の訪問について
 - (2) 2学期以降の学校園訪問について
 - (3) 全国学力・学習状況調査結果の公表を受けての取組について
 - (4) 妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止に関する指針の策定について
 - (5) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

- 3 こども育成課

- (1) 豊岡市子ども・子育て会議委員の変更について
 - (2) 小規模保育事業者の応募状況について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午後1時30分

(教育長)

ただいまから平成29年度第5回教育委員会会議を開会します。

本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告します。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1「会議録署名委員の指名」ですが、本日は、佐伯委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2「前回の議事録の承認について」です。

平成29年7月20日に開催しました第4回定例教育委員会会議の会議録について、委員の承認を求めるものであります。事前に配付して確認をいただいていると思いますが、誤った点、修正などなかつたでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、会議録は承認することに決定いたします。

【日程 第3 議事】

(教育長)

日程第3「議事」に移ります。議案第13号「平成30年度使用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について」です。平成30年度に市内の小学校で使用されます、特別の教科道徳の教科書の採択についてご審議を願いたいと思います。初めて道徳の教科書の採択が行われる年度で、新たに使用する教科書をこの教育委員会の場で承認することになります。なお、新しく発行された教科書につきましては、6月に図書館で開催された教科書展示会においてすでにご覧いただいている。今日もそちらに展示しており、委員の皆様もご覧いただいている。その上で審議をしていただきたいと思います。

それでは、こども教育課長の説明をお願いします。

○議案第13号 平成30年度使用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について

《こども教育課長の説明概要》

教科用図書の採択について簡単に説明する。

市町立の小中学校で使用する教科書の採択の権限は市町教育委員会にあるが、県教育委員会が市町村の区域、またはこれらの区域を合わせた地域を採択地区として設定する。採択地区は、その区域内で同一の教科書を使用することが適当とされる地域で自然的・経済的・文化的条件が考慮されている。

但馬地区でも、共同採択で同一の教科書を決定している。各市町の教育委員会で組織される但

馬教科書採択地区協議会を設け、そこで平成30年度使用の教科書の採択方針等について審議、選定を行う。審議は、各市町の教員の代表で構成された但馬教科書採択地区調査員会の調査研究内容を基に行われている。

但馬採択地区協議会からの通知内容は、資料の平成30年度使用小学校教科用図書選定結果一覧表のとおりである。

(教育長)

説明のあった通知について、ご質問・ご意見がありましたらお願ひします。

(中川委員)

今、課長から説明を受けましたが、選定に向けての流れというか、経緯についてもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

(こども教育課長)

先ほどと重なる部分がありますが、教科書採択にあたりましては、県の基本方針によって広く教育関係者の意見を求め、採択の適正化を図るために、採択地区協議会を設けることとされております。また、その協議会に調査員会を設置して、教科書の調査研究を十分に行うように方針が決められています。但馬におきましても、その基本方針に従って、採択地区協議会調査員会を組織しまして、今年度6月中旬から採択手続きを進めてきております。採択までの流れとしましては、まず採択地区協議会がその下にある調査員会に教科書の調査研究をするように依頼をします。第1回目の採択地区協議会を6月27日に行っております。その後、但馬で代表者が集まって調査員会を行います。そこでまとまった報告書が協議会に報告されるということになります。ちなみに、調査員会は7月に2回行っております。その中で調査員の先生方が慎重に教科書を調査研究して、研究結果の資料を作成し、それを協議会に報告しております。最後に、先ほどありました8月7日に第2回目の但馬地区採択協議会でその調査員会からの報告に基づいて選定し、各市町への通知という流れになっております。

(教育長)

よろしいですか。

(中川委員)

はい。

(教育長)

それ以外にありますか。佐伯委員。

(佐伯委員)

今の説明の中で、調査研究をするのが但馬地区調査員会とお聞きしたのですが、その但馬地区調査員会というのは、どのような点に留意してこの教科書を選定されたのでしょうか。

(こども教育課長)

児童の発達段階を考慮して、学習への興味や関心あるいは意欲を喚起し、主体的な学習が展開できるよう工夫されているかであったり、資料等、内容的に充実しているかどうか、また、字の大きさであったり、具体的には写真・イラスト等、児童にとって使いやすいものになっているか、その配置などの見やすさ、そういうしたものも考慮して選定をしております。

(教育長)

その他、質問はございませんか。

今説明がありましたように但馬は1つということで、但馬の地域性あるいは文化、子どもたちの様子を考慮しながら、その地区内で同一の教科書を使用するという観点から何時間も時間をかけて調査員が調査をいたしました。その調査結果を受けていますのでこの選定結果を尊重したいと思います。もう少し加えて説明をしますと、これまでの道徳のあり方を反省すべき点、あるいは今度文部科学省が新しい道徳の時間について「考え方、議論する道徳」について言及しています。このような趣旨が踏まえられているかどうか、あるいは、全体として主体的・対話的で深い学びとも言われていますので、様々な観点から調査員は調査し、結論を出しているとお聞きしています。

他にご意見はないでしょうか。ご意見がないようですので、平成30年度から小学校で使用する教科用図書、特別の教科道徳の採択について、承認いただけます方は挙手を願います。

(委員)

委員全員が挙手

(教育長)

全会一致でこの件について承認されました。

(こども教育課長)

ありがとうございました。なお、お手元の選定結果一覧表は、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願ひします。

(教育長)

続きまして、議案第14号「豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見」につきまして、こども育成課長の説明をお願いします。

○報告第14号 豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市立小坂幼稚園、豊岡市立小野幼稚園、及び私立の小坂保育園を統合再編し、平成30年4月に社会福祉法人による私立の認定こども園が開園することに伴い、豊岡市立幼稚園の2園を廃

止するもの。施行日は、平成30年4月1日である。

(教育長)

ご質問等はありませんか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、議案第14号「豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について」は、意見なしとさせていただきます。

続いて、議案第15号「豊岡市指定文化財の指定に係る諮問について」教育総務課長の説明をお願いします。

○議案第15号 豊岡市指定文化財の指定にかかる諮問について

《教育総務課長の説明概要》

「べろべろ節」と「松坂節」の保存団体である豊岡市民よう振興会から豊岡市指定文化財指定申請書が提出され、調査の結果、民俗文化財として指定に足ると判断するので、豊岡市文化財保護に関する条例第3条の規定に基づき文化財審議会で諮問することの是非の意見を求めるもの。

(教育長)

質問などありませんか。

(中川委員)

無形民俗文化財には、県指定の法花寺万歳などがあると思うが、市指定では、他にどんなものがありますか。

(教育総務課長)

現在、市指定の無形民俗文化財は、奈佐節、雷神社の御田植祭、それから、竹野町轟の大神楽、日高のそうだろ節とやちゃ節、田の口の賽の神祭り、松岡の御柱祭り、出石の大名列の槍振り、轔まわし、但東のささ囃子の9つの無形民俗文化財があります。

(中川委員)

わかりました。

(教育長)

その他、よろしいですか。

それでは、豊岡市指定文化財の指定について文化財審議委員会へ諮問することとしてよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(教育長)

それでは、松坂節とべろべろ節を豊岡市指定文化財に指定することについて、文化財審議委員会へ諮詢することとします。

続きまして、議案第16号「豊岡市史跡整備委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定について」教育総務課長の説明をお願いします。

○議案第16号 豊岡史跡整備委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市史跡整備委員会は、史跡の整備・保存・管理・活用などの方策の検討のために設置しているが、指導は行っていないため職務内容をその目的と合わせる。また、史跡整備委員会は、市条例に基づく委員会ではないため、委員の委嘱者を教育長に改正する。

(教育長)

ご質問がありますでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは議案第16号「豊岡市史跡整備委員会設置要綱の一部を改正する要綱」を制定いたします。

続きまして、議案第17号です。議案第17号「平成29年度9月補正教育関係予算案に関する意見について」は、予算としてこの後、議会に議案として提出され、議決を得るべき事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17条により非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(教育長)

では、出席委員全員の承認を得ましたので、議案第17号については非公開といたします。傍聴いただいている方は、申し訳ありませんが非公開議案になりましたので、非公開議案が終了するまで退出いただきますよう、よろしくお願いします。

○議案第17号 平成29年度9月補正教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

« 平成 29 年度 9 月補正教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、こども教育課長、こども育成課長が説明し、審議の結果、「意見なし」と決定した。 »

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。非公開議案のため退出いただいた傍聴人がいらっしゃったら、お入りいただくよう案内をしてください。

それでは、報告第 13 号「寄附物件の受納について」教育総務課長の報告をお願いします。

○報告第 13 号 寄附物件の受納について

« 教育総務課長の報告概要 »

団体 1 件、個人 6 件の寄附物件の申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

質疑はございますか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 14 号「豊岡市利用者負担額軽減事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について」こども育成課長の報告をお願いします。

○報告第 14 号 豊岡市利用者負担額軽減事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について

« こども育成課長の報告概要 »

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、兵庫県が実施するひょうご保育料軽減事業の実施要綱が一部改正されたことに伴い、市の実施要綱の一部改正を行う。資料により説明する。

所得制限については、1号認定の保護者、幼稚園・短時間児の保護者は、子どもが保育の必要な事由に該当しない場合であるという想定から、保護者の一人が就労しているものとし、2号・3号認定の保護者は、子どもが保育の必要な事由に該当すると認定されていることから、共働きであると想定して算出された額で、それぞれの所得割額を世帯年収に換算し直すと、いずれも 640 万円程度となるように設定されている。また、軽減額は、経済的負担の一層の軽減を図るために、500 円ずつ増額している。

所得要件に該当する家庭は、これから申請を受け付けるが、4月に遡って適用されるため、これまでの軽減額は、以後 3 月までの保育料に充当する。

(教育長)

質疑はございますか。

(委員)
なし。

(教育長)

それでは、豊岡市利用者負担額軽減事業実施要綱の一部を改正する要綱制定を行ったことについてご承知ください。

【日程 第4 教育長の報告】

《教育長の報告概要》

日程第4「教育長の報告」です。前回の教育委員会会議の開催日である7月20日から本日の定期教育委員会会議開催までの期間における主な教育活動の概要について報告をします。

7月23日(日)、英語サマースクールの豊岡会場の2日目に参加。英語サマースクールの参加者総数は、195名で、豊岡市内の小学校1年生の27%である高い参加率であった。

保護者の感想は、回答数98のうち60名が「とてもよかったです」30名が「よかったです」と概ね高い評価をいただいた。保育園の英語遊びが小学校で無駄ではなく、生かされているとの肯定的な意見もいただいた。1年生にとっては2時間半の長い時間で、最後行儀の悪くなる子があつたため、運営についての意見があった。全て英語で実施したので、不安で泣きながら抜け出した子が2人あった。学校での英語遊びと英語サマースクールとの関連について検討していきたい。

保護者の中には、豊岡では、英語を積極的にやってもらっているが、英語塾に通わせたほうがいいのではないか、子どもたちによって差があるので、他の学ぶ機会を自主的に持つたらいいのではないかと、豊岡市の教育委員会が考えている方向ではない感想をもたれる方也有った。あくまでも英語で楽しむことであり、英語の力を知識技能を習得させることに重きを置いているものではないことをこれからも伝えていきたい。学校での英語教育の様子があり伝わってこないので、授業参観やオープンスクールなどで積極的に見せてほしいとのご意見もいただいた。

7月24日は、校長と教頭候補者の選考会議を行った。従来、面接は調書に基づきながら質疑応答を行っていたが、今年はグループワークを取り入れ、子どもたちが行っているコミュニケーション教育と同じようなことを教頭先生や校長先生の候補者にやっていただいた。その中では、マネジメント能力や他人の言っていることをきちんと聞いてレスポンスしているかどうか、全く方向性が違う人に対して、強い口調ではなく、上手に示唆することができるか、など様々なことが分かったので、これからも取り入れていきたいと改めて思った。

7月28日は選択制研修講座に参加した。幼稚園・保育園・小学校・中学校の300名を超える先生方が特別支援教育を基幹とした研修に参加された。「笑育」とは、笑って教育することで、1つは先生が笑顔で特別支援教育をやりましょう。2つ目は、肯定的な褒め言葉、温かい言葉がけを子どもたちにしましょう。それから、3つ目は、子どもを先生が変えるなどということを思わないようにしましょう、である。これはずっと私もそう思っていたが、子どもを先生が変えるなんて到底できないので、変わろうとする子どもをどう支援するのかという立場でやると、もっと気軽に教育ができますよと、このようなコンセプトでの研修会であった。

8月10日に教育フォーラムを行った。日高東中学校、日高小学校、弘道小学校の3名の先生が

実践報告を行い、朝日大学教授の豊田ひさきさんの講演会を行った。ここ数年、会場内の参加者と実践発表者とのやりとりがあり、年々参加者の質の高い意見も多く出て、大変嬉しい。この教育フォーラムは、東井義雄の教育観をつないでいく趣旨で行われているので、今後も大切にしていきたい。

今日、全国学力・学習状況調査の結果が届く予定である。結果は次の教育委員会でお知らせする。

(深田委員)

最近特に管理職、教頭などになる人が少ないという話を聞きますが、豊岡市は例年どおりの人数でしょうか。

(教育長)

精緻な数はここでは申し上げられませんけれども、管理職になってがんばろうという人はいます。阪神間に比べて多くあります。きっといい管理職が目の前にいて、そんな人を見習っているのだろうなと、希望的に思っており、そんな管理職を目指してがんばってほしいと思っています。

(中川委員)

女性はどうですか。

(教育長)

女性は少ないです。いろいろな環境的なものもあるので、できれば女性管理職が1人でも2人でも増えたらよいと思いますが、なかなかうまくいかず、見本も少ない。推薦を挙げてくれと言っていますが、なかなか難しいです。

(深田委員)

教育フォーラムに参加しましたが、本当に大事なフォーラムでした。このフォーラムが先生方の教育に対する一つの姿勢を示し、9月からの教育に生かされていくエネルギーになっているのだと感じました。毎年参加させていただいておりますが、先生方の熱意を感じるいい研修会だと感じました。

【日程 第5 協議事項】

(教育長)

続きまして、日程第5「協議事項」に入ります。「豊岡市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」こども育成課参事の説明をお願いします。

《こども育成課参事の説明概要》

豊岡市子ども・子育て支援事業計画は、平成27年から平成31年までの計画である。幼稚園・保育所・認定こども園と子育てに関する支援事業の需給計画の性格を持っているため、国の方針では、実績と計画値に乖離が見られる場合や待機児童が解消されない場合は、中間年に見直しを

する方針が示されている。そのため、中間年である今年度に見直しを行う。

資料により計画と実績の乖離状況、見直し内容、今後のスケジュールについて説明する。

今回の見直しは計画変更ではなく、計画値の時点修正、数値の見直しで、計画の進行管理業務である。第2期の平成32年からの平成37年の5年間の計画は、平成30年度の後半から準備する予定である。

(教育長)

質疑はありませんか。

(深田委員)

教育・保育の1号認定の受入れ方策では、私立の認定こども園の意向に基づいて、1号認定の受入れを拡充するとなっていますが、今のところ具体的に受け入れてもいいとの意向がある認定こども園はありますか。

(こども育成課参事)

現在、1号認定の受入れを実施されていますが、こうのとり認定こども園の1園のみです。今年、他の私立園に意向確認をさせていただきましたら、他に2園が来年から受入れを行いたいとの要望がございましたので、定員の変更は、今後協議していきたいと考えています。

(深田委員)

見込みはあるということですね。幼稚園ですので小学校教育に直接的につながることになると思うが、例えば豊岡市が今取り組んでいるような英語遊び保育・教育をやらないというような話がまた起こってくるということについて懸念されることはないですか。

(こども育成課参事)

英語遊び保育につきましては、4歳児と5歳児を対象に実施しています。3歳児から幼稚園教育が始まっても、そこから英語遊び保育をするということは今は考えていません。

(深田委員)

わかりました。それから、小規模保育施設は、今2箇所あるということですね。

(こども育成課参事)

現在、1つは開園していて、もう1園につきましては、来年度開園したいと考えています。

(深田委員)

小規模保育園では、すごく小さい子どもを預かることになるから、かなりの手間や費用がかかる。そう考えるとなかなか設置することが難しいのかなと私自身は思うのですが、いかがですか。

(こども育成課参事)

この後、報告事項で報告させていただく予定ですけれども、現在公募をかけているところにつきましては、2者の応募がありました。他に、応募はされませんでしたが、問い合わせを受けた市内の園もありますので、やってやろうと思われている園があります。来年は小規模保育所を1箇所増やす計画を予定していますが、設置が可能ではないかと考えています。

(深田委員)

これも質問なのですが、この施設の給食関係はどうなっているのですか。特に小規模保育所については、給食はないのでしょうか。

(こども育成課参事)

自園調理で提供します。

(深田委員)

自分のところで作ってということになったら、スペースや人員の問題などがあるので、個人的には公立でやるしかないのかなと思っていたのですが、十分応募される法人があるということなら有り難いことだと思います。

最後ですが、放課後児童クラブの補助員や支援員の確保は、これから7、8名確保が必要になってくるのではないかと思われますが、この7、8名を確保する費用はどのくらいかかりますか。

(こども育成課長)

おおよそで、1,500万円ぐらいになるでしょうか…

(深田委員)

わかりました。けっこうかかりますね。安いほうかもしれないが。ありがとうございました。

【日程第6 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

それでは日程第6「教育委員会事務局の報告」です。まず「とよおか教育プラン平成29年度実践計画の検証について」教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) とよおか教育プラン平成29年度実践計画の検証について

《教育総務課長の説明概要》

7月26日に第1回目の29年度の実践計画検証委員会を開催し、今年度の検証事業がスタートした。間もなく学校現場検証、担当課検証に着手する予定である。教育委員各位には、昨年同様に担当課検証が終わった段階、年度末検証が終わった段階で教育委員協議会を開催する。6月の定例教育委員会で意見のあった評価記号の定義について変更し、平成29年度検証を行う。

資料に基づき、説明する。各課における評価のバラツキ感はかなり解消されると考えている。

(教育長)

質疑等ございますか。

(深田委員)

根拠がはっきりしているからいいのではないですか。

(中川委員)

気がついたことがあれば、その時にお尋ねします。

(教育長)

続きまして、こども教育課から(1)「学校園の運動会・体育祭の訪問について」、(2)「2学期以降の学校園訪問について」、(3)「全国学力・学習状況調査結果の公表を受けての取組について」、(4)「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止に関する指針の策定について」こども教育課長の説明をお願いします。

2 こども教育課

(1) 学校園の運動会、体育祭の訪問について

《こども教育課長の説明概要》

資料に基づき、教育委員の運動会・体育祭の視察訪問について説明する。

例年どおり、訪問視察での気づいた点や感想等を知らせてほしい。

(2) 2学期以降の学校園訪問について

《こども教育課長の説明概要》

学校園訪問の日にちが確定した。詳細な日程等は学校と調整ができ次第、連絡する。

(3) 全国学力・学習状況調査結果の公表を受けての取組について

《こども教育課長の説明概要》

全国学力・学習状況調査について、当日配布資料により説明する。

平成29年度 全国学力・学習状況調査の結果は、本日文科省から結果が届くので分かり次第お知らせする。

全国学力・学習状況調査の結果を受け、市では学力向上検討委員会を開催し、結果分析と対応策の検討を行い、11月下旬に各学校へ授業提案の周知を行う。

保護者等へは、例年どおり全国学力・学習状況調査の分析結果と対応策を教育委員会だよりの発行特集号で周知する。

各小中学校では、夢実現力行動プラン2017に今年度の結果と各学校の対応策を入れて完成させる。集約ができ次第、お知らせする。各学校では、自校の結果の分析、課題の改善に向けての対応策・具体策を学校だより等で保護者に知らせる。

(4) 妊娠、出産、育児及び介護に関するハラスメントの防止に関する指針の策定について

《こども教育課長の説明概要》

平成 28 年 3 月に「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」が改正され、職場において、妊娠・出産・育児または介護に関するハラスメントの防止措置が義務づけられた。豊岡市教育委員会は、服務監督者として指針を策定した。8 月 24 日の校園長会で説明し、全ての教職員に各学校で周知徹底を図る。

(教育長)

4 つ報告がありましたが、質問等ありますでしょうか。

それでは、(5) 「豊岡市こども支援センター 7 月の活動状況報告」につきまして、こども教育課参事の報告をお願いします。

(5) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

《こども教育課参事の説明概要》

7 月のこども支援センターの活動状況について資料に基づき報告する。

不登校では、7 月 19 日までふれあいルームを開所したが、中学生 6 名の利用があった。

家庭との連携では、保護者との期末懇談会を 7 月 10 日・11 日に実施した。

特別支援の取組、家庭児童相談は資料に掲載したとおりである。

6 月に兄弟間の差別的な取り扱いで、児童養護施設に一時保護していた中学生は、県のこども家庭センターと保護者との面談指導が進み、中学校 3 年生で高校進学や今後の進路もあり、2 学期から学校で安定した学業生活を送るためにも、来週 8 月 24 日に家庭復帰となる予定です。ただし、引き続き保護者に対しての指導が必要であるため、同一敷地内の祖父母のもとで生活をさせる条件つきでの家庭復帰となる。こども家庭センターでは、父母に対し面接等の継続指導をされる。

(教育長)

質疑やご意見はありますでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

続いてこども育成課(1) 「豊岡市子ども・子育て会議委員の変更について」、(2) 「小規模保育事業者の応募状況」につきまして、こども育成課長の報告をお願いします。

3 こども育成課

(1) 豊岡市子ども・子育て会議委員の変更について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市子ども・子育て会議条例第 4 条により、団体等の役員の変更などにより一部の委員を変

更する。

任期は前任者の残任期で、平成 29 年 12 月 2 日までである。

(2) 小規模保育事業者の応募状況について

《こども育成課長の説明概要》

小規模保育事業運営事業者の公募状況について、報告する。

待機児童解消のため豊岡地域で既存物件等の改修により、平成 30 年 4 月に認可開園ができる小規模保育事業者 1 者を選考するため公募を行った。2 者から応募があり、応募事業者の審査ヒアリングを行う。選考委員会の選考結果を踏まえ、9 月上旬に事業者を決定する。

(教育長)

質疑やご意見はありますか。

(委員)

なし。

【日程 第 7 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第 7 「委員活動報告」に移ります。短時間で結構ですので、感想を含めて活動で感じられたことがありましたら、お願いします。

(佐伯委員)

委員の活動ではないのですが、うちの子どもが中学生になりました、初めての夏休みを迎えてさせていただきました。見ていましたら非常に宿題が多くて、大変そうです。本来、夏休みというのは本来暑いので、少し涼しいところでお勉強しましょうとか、夏休みにしかできない家族とのふれあいとか、自分の体験とかをしましょうという部分もあると思います。毎日毎日宿題に追われていて、家族でどこかに出かけようとしても、結局その日になると、「まだできていないので留守番しているから行ってきて」となります。本来の夏休みとちょっと離れてきているのではないかと思います。うちの子どもの手が遅いのかなと思って他のお母さん方に聞きますと、たくさんのご家庭でも大変だと聞きました。宿題の研究発表の糊付けをお母さんがしているとか、研究発表などいろいろなことを一緒に考えてあげないといけないとか。親も一緒になってやっている。毎晩遅い。それプラス部活動しているので、部活動に行って、結局夜中まで宿題にとりかかっているというご家庭もたくさんあるようです。たぶん先生方は教科、教科でこの量、この量というふうに、各教科の先生が出していらっしゃると思います。もう少し横のつながりをもち、全体的にこうで、これは最低限しなくてはいけない。でもここは自由選択だというような、量の配分をしていただけて、もう少し子どもたちが夏休みは少しゆっくり楽しく過ごせたかなと思えるようなものにならないかなと思いました。感想です。

(中川委員)

7月29日に永楽館で実施された奈義町のこども歌舞伎の公演を見に行きましたが、すごく感動しました。演目が2つあって、最初は「白波五人男」で、5年生の女の子が4人と男の子が1人、それも上手だったが、やはり圧巻は、「傾城阿波鳴門 巡礼歌の段」であった。後で、小学校3年生の女の子だと分かった。3年生と大人なのですが、台詞も仕草も本当に上手で、びっくりしました。動かないところは微動だにしない。よほど才能があるのか、時間をかけてやっているのかなと思いました。聞くと、横仙歌舞伎保存会の人たちが相当な支援をやっていて、全小学生、1年生から6年生まで全員が一通り歌舞伎の練習をやっているとのことでした。奈義町では支援体制などがとてもしっかりしていて、伝統がきっちり引き継がれているのだなと感じました。指導する体制や条件が整わないと実施できないと強く感じました。

(深田委員)

2点あります。1点目は、出石地区の夏休み一斉ラジオ体操の顔見知り運動に3校区ほど行きました。どの校区もある程度の人が集まられていましたが、2校区は、スポーツ推進委員が最初に立って号令をかけながらやっていた。1校区は、何かちょっとバラバラで、子どもたちもバラバラになっていて、ちょっととかわいそうだった。地域によっては区長さんや、顔見知り運動の係の人などがあいさつをされていて、なぜこんなことをやるのかという話も含めてされていたので、しっかりとされているなと思いました。なぜ顔見知り運動を始めたのかというような社会教育の視点についても、スポーツ振興課や生涯学習課や学校教育の部分とがしっかりと連携してやらないといけない。少し時間が経ってきたから、なおざりになっている部分もあるのではないかと感じました。その辺は社会教育の部分、生涯学習等々にある程度言っていただいてもいいのではないかと思いました。

2つ目が、但馬地区の人権教育研究大会に参加をさせていただきました。最初、私たちが教師になった時代は、同和対策事業特別措置法の時代だったと思います。その後、地域改善対策特別措置法の時代、そして、去年部落差別解消推進法ができた。時代の流れによって課題が違ってきたのがすごくよくわかりました。ただ、その中のいろんな資料を見ていると、法務省の人権擁護局が言っているスローガンと、同和学習との間に乖離があるような気がしました。本年度の啓発活動重点目標というのは、「みんなで築こう 人権の世紀～考え方 相手の気持ち 将来へつなげよう 違いを認め合う心～」これが副題でついた重点目標です。これは資料の中の説明にもありました、2020年のオリンピックを意識している部分があって、人権問題の中で民族問題や国籍問題も確かに大切だと思うのですが、それと実際に同和学習で私たちが取り組んでいかなければならぬことに隔たりを感じました。法務省の人権擁護局の啓発活動と差別解消推進法が何かしつくりしないという感想を持った1日でした。

(向井委員)

夏季研修会に2、3参加させていただきました。どの研修会も先生方は意欲的で参加された先生方はたぶん実りの多い研修会だっただろうなと感じました。子どもたちの夏休みですが、私は書道教室を3箇所の地域で持っているのですが、1週間ごとに出会う子どもたちが、まっ黒になってくるのです。それがすごく嬉しくて、「なんでそんなにまっ黒になっているの」と聞いたら、「地区プール」「海に行った」と言うのです。「地区プールってどれぐらいあるの」と聞いたら「お

益までは土日以外毎日」と言うのです。保護者やPTAの方が一生懸命になって子どもたちを育ててくださっているのだなと感心しました。竹野小学校は海水浴場があるからなのか、昔から地区プールというものはありませんでした。広報と一緒に学園だよりが入るのですが、今年はそれを見たら「竹野チャレンジ教室」というのが何日かあり、それに水泳・ポスターなどの記載がありました。子どもたちに聞くと、PTAの方が何日か地区プールを見てくださるそうで、今年はPTAの方もがんばってプールを見てくださっています。ある日はポスターを描かせる日というのがあり、みんな絵の具の道具を持って学校から帰ってくるんです。子どもたちに、今日は何しに行っていたのかと聞くと「ポスターを描いてきた」と、誰に教えてもらったのと聞くと、OBの先生方とボランティアの方が子どもたちにポスターを描く指導をしてくださったようです。そういう半日がありました。地域の皆さん一生懸命子どもたちを支えてくださっているのだなと思いました。

それから、放課後児童クラブのことなのですが、1日を放課後児童クラブで過ごした子が私の教室にもたくさん来ます。「今日はバーベキューをしてもらった」とか「今日はスイカ割りだ」など、夏休みの1日を放課後児童クラブで機嫌よく過ごさせてもらっているのだなと思いました。地域によって違うのでしょうかけれども、よく見てくださっているなと感心しています。残り少なくなってきた夏休みですが、事故なく、新学期はみんなで笑顔で迎えられたらと願っています。

【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

続いて日程第8「教育委員会の活動予定」に入ります。次回の教育委員会の会議予定や今後の活動につきまして、教育総務係長の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務係長の説明概要》

次回の教育委員会会議は、第6回定例会で、9月26日(火)1時30分から、但東庁舎2階の大会議室で開催する。定例会終了後、概ね3時半から学習会を行う。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務係長の説明概要》

今後の活動行事予定を資料に基づき説明する。

(教育長)

それでは、以上で本日の日程は終了となります、全体を通して何かございますか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは次回の定例教育委員会会議は9月26日(火)午後1時30分から、但東庁舎2階大会議室で開催をします。

これをもちまして第5回定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時35分
